

令和元年5月定例会議事録

令和元年5月9日

鹿屋市教育委員会

○日 時 令和元年5月9日(木)
10時から11時まで

○場 所 教育長室

○出席者

教育長	中 野 健 作
教育長職務代理者	風 呂 井 敬
教育委員	蓑 田 繼 男
教育委員	黒羽子 ひとみ
教育委員	早 川 雅 子

○関係者

教育次長	深 水 俊 彦
教育総務課長	牧 口 充 文
学校教育課長	安 藤 晋 哉
生涯学習課長	穂 園 正 幸
教育総務課課長補佐	柿 内 徹
教育総務課管理係長	中 村 あけみ

○議事日程

- 1 開会
- 2 前回議事録の承認
- 3 教育長及び委員の報告
- 4 議事
 - (1) 議案第3号 鹿屋女子高等学校活性化推進委員会設置要綱の制定について
 - (2) 議案第4号 鹿屋市社会教育委員の委嘱について
 - (3) 議案第5号 鹿屋市立図書館協議会委員の任命について
- 5 報告
 - (1) 令和元年度鹿屋市イングリッシュキャンプ計画について
 - (2) 令和元年度鹿屋市教育委員会計画訪問実施計画について
 - (3) 大隅広域図書館ネットワーク運営協議会規約改正について
- 6 動議の討論等
- 7 その他
- 8 閉会

○議決事項

議案番号	件名	審議の状況	採決次第
議案第3号	鹿屋女子高等学校活性化推進委員会設置要綱の制定について	特記事項なし	原案可決
議案第4号	鹿屋市社会教育委員の委嘱について	特記事項なし	原案可決
議案第5号	鹿屋市立図書館協議会委員の任命について	特記事項なし	原案可決

○議事要旨

1	開 会
教育長	<p>令和元年、新しい時代の教育委員会が始まった。「令和」とは、古典の万葉集から引用しているが、分類上万葉集は、雑学の「雑」で、その意味は「色々な個性のあるものの集まりが華やかである」という意味である。一人ひとりの個性を発揮して力を合わせて、より良い教育委員会にしていきたい。</p> <p>本日の定例教育委員会も、どうぞよろしくお願ひしたい。</p>
2	前回の議事録の承認
教育長	異議無く承認
3	教育長及び委員の報告
黒羽子委員	<p>3月の送別会に参加した。異動される校長先生から、現時点で異動先の住居が老朽化などを理由に、校区内の物件を個人で探すようにと連絡があり困っている話を聞いた。鹿屋市は、異動して来られる先生に対して住居を斡旋しているのか。</p>
教育長	<p>基本的に校長住宅と教頭住宅の案内はしている。管理職に対しては物件情報の交換をし、紹介の依頼の際には案内をしている。一般教員に対しては、基本的に各自で探してもらっているが、これまで不都合があった報告は受けていない。校長や教頭には、校区内で物件を案内しているが、地域により空き家数が限られるため、校区内の居住が困難な場合は、同一市町村の物件を紹介するのが鹿児島県では一般的である。</p>
教育次長	<p>校長住宅、教頭住宅については、老朽化による住居が困難な場合でも、都市部で民間住宅の供給が充分見込まれる地域に対しては斡旋していない。過疎地域への異動は、事前に空き家情報を把握しているため、住居がない状況は防いでいる。</p>
風呂井委員	<p>以前は、校区内に管理職の住宅を建設していたが、今後はその計画はないのか。</p>
教育次長	<p>都市部については廃止し、過疎地については改修し、維持をしている段階である。</p>
教育総務課長	<p>現在、校長や教頭は皆、校区内に居住している。校区内に民間住宅の供給見込みがなく、老朽化が著しい場合は建替えを検討するが、現時点</p>

<p>蓑田委員</p> <p>風呂井委員</p> <p>教育長</p>	<p>では該当する物件はない。管理職、一般教員合わせて教職員住宅の管理物件数は60棟である。</p> <p>過疎地の保護者や地域住民の立場から、コミュニケーションをとることも必要であり、先生方に校区内に住んで欲しい気持ちはある。</p> <p>高隈地区は、準過疎地区にあたるが過疎手当があるのではないか。</p> <p>へき地に所在する公立学校に適応される、「へき地等級」が定められており、勤務地が所在する学校であれば、住居が都市部、過疎地に関係なく、教育に携る者にあたるとして、国の基準で手当が適用されている。都市部から各学校に通勤するスタイルが多くなってきているが、管理職は校区内で連携をとる体制としている。</p>
<p>4</p>	<p>議事</p>
<p>教育総務課長</p> <p>早川委員</p> <p>教育総務課長</p> <p>教育長</p> <p>蓑田委員</p>	<p>(1) 議案第3号 鹿屋女子高等学校活性化推進委員会設置要綱の制定について</p> <p>資料に基づき説明</p> <p>学校運営協議会へ移行するということであるが、地元以外の方の意見を取入れていくのか。</p> <p>委員に地元以外の方を含める方向であり、併せて学校運営協議会（コミュニティースクール）の中でも、そういった方向で調整し検討していく。</p> <p>学校運営協議会（コミュニティースクール）の委員は、鹿屋市在住が条件という制約はない。15名の協議会委員で結成されるが、市外の方を委員に含めることも可能であり、市外の意見も取入れやすくなるであろう。</p> <p>活性化推進委員会は、委員に関係行政機関が含まれており、鹿屋女子高を大きな柱として進んでいるが、教育委員会としては小学校、中学校、鹿屋女子高を中心に考えて欲しいという要望がある。というのも近年、英語に関しては小学校から通塾して力を入れている。例えば鹿屋女子高に英語専攻科を設けることにより、他校にない強みを持つことで小学生や中学生からも、鹿屋女子高に通学したいと思えるようになればと考える。</p>

教育長	<p>英語教育に力を入れていくことは、ひとつの課題となっている。鹿屋女子高に英語専門職員や、ALTの配置を実施できるようになり、英語教育に関しては前進している。</p> <p>学科設置についてはH28年に女子中学生、保護者、一般の方にアンケートを実施し、集約して学科を設置してきた。小中学校との接続も必要であり、より具体的な意見を出していただくことで検討改善に向かう。</p>
黒羽子委員	<p>鹿屋市周辺の保護者は、どのような高校であれば鹿屋女子高に通わせたいと思うのか。鹿屋市内、市外周辺の地域ではどのように見ているのか。鹿屋女子高でなければ学べないと興味をもてる学校で、時流にのった専攻学科をもつなど特化したものがほしい。</p>
風呂井委員	<p>ベテランの人員も必要であるが、これからは若い人員を積極的に登用し、幅広く多くの人材でプロジェクトチームをつくるなどして、時流にのった学校づくりが必要である。</p>
早川委員	<p>福岡県の女子高校を研修した時には、ディベート中心の授業であり、これからは女子のリーダー育成も必要だと感じた。</p>
教育長	<p>若い感覚で新しい改革、意見を取入れ、人選案は定例会に諮ることとしたい。</p>
教育長	<p>原案可決とすることに異議はないか。</p> <p>(異議なしとの発言)</p> <p>異議がないので、議案第3号は、原案可決とする。</p> <p>(2) 議案第4号 鹿屋市社会教育委員の委嘱について</p>
生涯学習課長	<p>資料に基づき説明</p>
教育長	<p>原案可決とすることに異議はないか。</p> <p>(異議なしとの発言)</p>
教育長	<p>異議がないので、議案第4号は、原案可決とする。</p> <p>(3) 議案第5号 鹿屋市立図書館協議会委員の任命について</p>

生涯学習課長	資料に基づき説明
教育長	原案可決とすることに異議はないか。 (異議なしとの発言)
教育長	異議がないので、議案第5号は、原案可決とする。
5	報告
学校教育課長	(1) 令和元年度鹿屋市イングリッシュキャンプ計画について 資料に基づき説明
学校教育課長 生涯学習課長	(2) 令和元年度鹿屋市教育委員会計画訪問実施計画について 資料に基づき説明 追加説明
生涯学習課長	(3) 大隅広域図書館ネットワーク運営協議会規約改正について 資料に基づき説明
早川委員	2市5町以外の方は、借りることはできないのか。借りてから返却までどのような方法なのか。
生涯学習課長	2市5町以外であっても、当該市町に通勤、通学している場合は図書カード作成が可能のため利用可能である。
教育次長	借りたい本が地元の図書館にない場合は、当該市町の図書館に予約し、地元の図書館で受取りが可能である。返却の際も、地元の図書館に返却することが可能である。相互間の図書館で本を配達する仕組みである。
風呂井委員	相互利用度について知りたい。
生涯学習課長	昨年度実績では、鹿屋市、大崎町、南大隅町、肝属町の相互貸出冊数は、30万冊超である。
風呂井委員	今なぜ、垂水市が加わったのか。

生涯学習課長	垂水市のPC更新の時期となったことから本協議会への加入依頼があった。
風呂井委員	曾於地区には、同様の協議会はないのか。
生涯学習課長	曾於地区は、都城圏を中心としたネットワークで、大崎町は遠いことから本協議会に入っている。
6	動議の討論
教育長	発言がないので、動議はないものとする。
7	その他
教育長	次回の定例教育委員会は、令和元年6月12日（水）15時00分から教育長室で行う。
8	閉会
教育長	以上をもって5月定例教育委員会を閉会する。 以上